

部局名：雇用経済部

平成30年度当初予算知事査定ヒアリング資料

| 順番 | 細事業名 | 事業費(単位:千円) | ページ |
|-----|--------------------------------|------------|-----|
| 1 | 障がい者就職再チャレンジ支援事業費 | 4,675 | 1 |
| 2 | 働き方改革取組拡散事業費 | 23,007 | 5 |
| | サービス産業生産性向上支援事業費 | 10,979 | 9 |
| 3 | 事業承継支援総合対策事業費 | 13,353 | 11 |
| 4 | バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業費 | 1,300 | 15 |
| 5 | クリエイティブな発想を活用した営業活動ブラッシュアップ事業費 | 995 | 19 |
| | 日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業費 | 6,282 | 21 |
| 6 | 国際ネットワーク強化推進事業費 | 5,615 | 23 |
| 7 | 地域の魅力発信・販路拡大支援事業費 | 21,885 | 25 |
| 8 | 日台観光サミットin三重5周年記念観光交流事業費 | 12,070 | 27 |
| 合 計 | | 100,161 | |

平成30年度事業マネジメントシート（新規事務事業）

担当課 雇用経済部 雇用対策課

事業概要

| | | | | | |
|-----------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 細事業名 | 障がい者就職再チャレンジ支援事業 | | | 区分 | 新規 |
| 施策 | 342 | 多様な働き方の推進 | | | |
| | 34201 | 障がい者の雇用支援 | | | |
| | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 | |
| 基本事業 | 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 | | | 62.2% | |
| | 民間企業における障がい者の実雇用率 | | 2.08% | 2.45% | |
| 根拠 (法令等) | 障がい者の雇用の促進等に関する法律第6条 | | | | |
| 年度 予算額 額等 | 平成27年度 予算額 (千円) | 平成28年度 決算額 (千円) | 平成29年度 予算額 (千円) | 平成30年度 予算額 (千円) | 平成31年度 予算額 (千円) |
| 事業の目的 | この事業は、企業における雇用への意思決定及び労務管理を行い易くするため、障がい者の雇用や労務管理に必要な情報を整理・見える化し、雇用企業のニーズに即した適切な情報の提供を行い、雇用への理解を促し、円滑な労務管理への支援を行うことを目的としています。 | | | | |
| 事業目標 | 精神障がい者を対象とした雇用・就労の環境整備による総合的な就労支援 | | | | |
| 前年度から の変更点 | 平成30年4月から施行される障害者雇用促進法の一部改正（精神障がい者の雇用の義務化、それに伴う法定雇用率の引き上げ）により、企業においては、より多くの障がい者を雇用すること、より小規模な企業において障がい者を雇用することが求められています。 | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | 特に近年では、精神障がい者の求職者が増加していますが、精神障がいは、周りから見て障がい特性がわかりにくいために「どのような配慮が必要なのか」、「どのような業務ができるのか」がわかりにくく、また疾患や経歴もさまざまため、個人によって障がい特性が大きく異なることが、企業が雇用及び定着を進めるうえで大きな課題となっています。 | | | | |
| | この状況に的確に対応し、障がい者の雇用を着実に進めるためには、課題となる精神障がい者の就労及び職場定着を促進するための環境整備として、企業が雇用や労務管理等において必要とする個人の情報を、適切に整理し提供する流れを作っていく必要があります。 | | | | |

取組詳細

取組概要

精神障がい者の就職支援や職場定着並びに企業の人材ニーズに関するノウハウを有する民間事業者への委託により、就労に必要なスキルの養成と自己理解の支援などの講座を開催し、個々人の課題や適性の把握、就職後の職場定着に資する労務管理のための情報の整理と見える化（情報シートの作成）を行い、企業に提供することにより、企業における精神障がい者の雇用と労務管理を支援します。また、作成した情報シートの活用を広く就労移行支援事業所など一般就労への移行を目指す福祉事業所にも広め、より多くの企業が求職者をよく理解して雇用できる仕組みを形成します。

取組内容等

障がい者就職再チャレンジ支援事業 4,675千円(4,675千円)

① 講座受講の対象

精神障がい者で、就職意欲を有し、職場適応等の課題により職場定着に繋がり難い方（福祉事業所の支援を受けておらず、障がい特性等によるコミュニケーションや業務とのマッチング等の課題により離転職を繰り返すなど、就労への意欲は有するものの不安や悩みを抱える方）を対象と考えています。

ハローワークや就業・生活支援センターと連携し、このような方に受講を薦めてもらうことにより、受講者が適性や個性を活かして仕事に就き、働き続けることができるようになります。

② 講座実施と情報シートの作成

- 6月から8月頃に、余裕を持った日程（受講者のストレスに配慮）で就労の基礎スキルの養成等を実施します（25人程度を対象）。そのうち特に必要性の高い方15名程度に対し、精神保健福祉士等の専門家による、面談や講座での発言、ワーク、作業などから就職準備性や適性・特性、対応方法の把握と情報の整理を行い、就職や職場定着に活用できる情報シートを作成し、秋に開催される就職面接会で本人及び就職支援機関が活用していくものとします。
- 具体的な講座内容は、民間の人材派遣会社等が有する人材育成のノウハウによるものとしますが、想定するカリキュラムは、

職業意識、コミュニケーション、会話、社会ルールの理解、管理監督、自己適性の理解、
就職活動、作業適正把握、症状・自己理解、環境変化・ストレスとコントロール、支援と
支援機関及び職場の合理的配慮 など

であり、講座における発言や作業などから就職準備性、適性・特性の把握や対応方法等の情報の整理が可能となるよう、ワーキング活動、討議なども含め十分な時間設定を行うものとし、情報シートの作成を行っていきます。

- 情報シート及びあわせて作成する活用のマニュアルについては、講座受講者の採用企業による情報シートへの評価を把握し、その有効性や意見を踏まえ、福祉事業所側での試用と利用の簡便性などの意見聴取を行い、バージョンアップしながら、広く地域での活用を促すものとします。

③ 講座実施の必要性

企業に精神障がい者の採用の意思決定を促し、適切な労務管理をしていくために必要な情報を提供するには、企業視点に立った情報の整理を行う必要があります。

このため、企業への人材供給実績のある人材派遣会社等の企業ニーズのノウハウをベースに、実際の求職障がい者の情報を情報シートとして整理します。

情報整理及び情報シートの精度をあげるためにには、情報シートのフォーマットの作成だけでは机上の空論となりかねません。企業が具体的にシート情報の有効性や課題を評価できる状況をつくりだすため、講座を開催することにより受講者（実際の採用者）の情報（課題・特性・適性・対処など）を分析・整理し、シート化する必要があり、講座開催と情報のシート化は一体のものとして不可欠であります。

また、障がい者にとっても職場において合理的な配慮が得られやすくなり、この事業への参加により職場へ定着や職場において戦力としての評価が得られ、自らの業務に自信を持てる状態がつくりだせると考えています。



平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 雇用対策課

事業概要

| | | | | |
|----------------|---|-----------------|---------|----------|
| 細事業名 | 働き方改革取組拡散事業費 | | | 区分 新規 |
| 施策 | 342 | 多様な働き方の推進 | | |
| | 34203 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | | |
| 基本事業 | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 |
| | ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 | | — | 65.0% |
| 根拠 (法令等) | | | | |
| 予算年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 予算額 | | | | |
| 決算額 | | | | |
| 事業の目的 | 誰もがいきいきと働き続けることができる職場づくりが必要とされる中、県内企業における人材不足の深刻化とも相まって、企業において長時間労働の是正や休暇の取得促進など働き方を見直し、働く質の向上、職場環境の整備を進めることにより、若者の県内への定着促進や人材還流、潜在的な労働力の活用などによる人材確保につなげる。 | | | |
| 事業目標 | 専門家によるサポート企業数：12社程度 合同企業説明会実施回数：3回開催（名古屋、京都、大阪各1回） | | | |
| 前年度から の変更点 | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・特に人材不足が深刻な業種（介護、運輸など）のうち働き方改革に積極的に取り組もうとする企業にターゲットを絞り、支援を行うことにより、業種全体への取組拡散を図る。 ・働き方改革に取り組む企業に参加いただき、U・Iターン就職企業セミナーを実施することにより、県内における人手不足の解消を図ります。 | | | |

取組詳細

取組概要

県内企業における働き方改革の加速化を図るため、特に人材不足が深刻な業種（介護、運輸など）のうち働き方改革に積極的に取り組もうとする企業等を募集します。支援企業に対して、働き方改革の重要性や進め方などを習得してもらう事前セミナーを開催するとともに、各企業等の状況に応じた専門家派遣による、労使一体となり働く方の目線でのコンサルティングのほか、取り組む上での課題やその解決策等を意見交換する全体報告会の開催など、企業の取組が効果的に進められるよう支援する。また、県内企業へのU・Iターン就職、定着を促進するため、働き方改革に積極的に取り組む県内中小企業による就職企業セミナーを実施します。

取組内容等

○働き方改革取組拡散事業：15,409千円（3,082千円）

①事前セミナーの開催

- ・支援企業を公募し、ワーク・ライフ・バランスの現状と課題、必要性や進め方などを説明するためのセミナーを開催します。

②専門家派遣によるコンサルティングの実施

- ・支援企業において、専門家のサポートを得て、企業診断や社内研修による意識改革、労使が一体となった改革検討委員会の設置、働き方の見直しなど自社におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

③先進企業等との意見交換を行う全体報告会を開催

- ・取り組む上での課題やその解決策等を先進企業等と意見交換する全体報告会・交流会の開催など、取組企業間のネットワーク化を図るとともに、企業の取組が効果的に進められるよう支援します。

④業界団体への説明会

- ・各業種における取組事例について、その効果を業種全体に拡散するため、業種ごとの関係団体を対象に説明会を開催。

⑤周知啓発セミナーの開催

- ・働き方改革の機運を醸成し、各業種の取組を県内に広く拡散するため、事業に参加した経営者、担当者の様々な「生の声」が聞ける働き方改革周知啓発セミナーを開催。

⑥取組事例をまとめたリーフレットの作成

- ・支援企業の具体的な取組事例をまとめたリーフレットを作成し、県内の業界団体や企業に取組を普及啓発します。

○働き方改革ふるさと就職セミナー：7,598千円（1,520千円）

- 県内企業へのU・Iターン就職、定着を促進するため、働き方改革に積極的に取り組む県内中小企業による就職企業セミナーを中部圏（名古屋）及び関西圏（大阪・京都）で実施する。

中小企業・小規模企業を中心
に深刻な労働力不足

中小企業・小規模企業の
働きやすい職場づくり

企業視点からの取組

生産性向上の実現

労働者視点から取組

働く質の向上

多様な人材の活躍

経済活動における効率の改善に取り組み、
従業員一人あたりの労働生産性の向上を
図る。

長時間労働の是正や休暇の取得促進など、働く場の質の向上、仕事の効率化、職場環境の整備を進めることにより、誰もが能力を発揮し、いきいきと働くことができる魅力ある働く場を提供。

事業の効率化・高付加価値化
限られた人材で持続的な成長

若者の県内定着・人材還流
潜在的な労働力の活用

三重県経済の持続的な発展

平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課

雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

事業概要

| | | | | |
|----------------|---|---------------|---------|----------|
| 細事業名 | サービス産業生産性向上支援事業費 | | | 区分 新規 |
| 施策 | 321 | 中小企業・小規模企業の振興 | | |
| | 32102 | 商業・サービス産業の振興 | | |
| 基本事業 | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 |
| | 商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計） | | | 60件 |
| 根拠 (法令等) | 三重県中小企業・小規模企業振興条例 第19条 | | | |
| 予算年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 予算額 | -千円 | -千円 | -千円 | |
| 等 | 決算額 | -千円 | -千円 | |
| 事業の目的 | サービス産業事業者を対象に、事業の効率化や高付加価値化に向けた支援を行い、サービス産業の生産性向上に取り組みます。 | | | |
| 事業目標 | 県内サービス産業事業者等10者の生産性を向上させるとともに、得られた知見をリーディングケースとして水平展開することを目標とします。 | | | |
| 前年度から の変更点 | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | 本県における有効求人倍率は、リーマンショック以降、平成21年6月に0.39倍と過去最低を記録しましたが、少子高齢化の進展や景気の改善により、平成27年度は1.32倍、平成28年度は1.45倍と上昇を続け、平成29年11月には1.69倍と高水準となっています。 | | | |
| | また、本県における新規求職者数についても、平成26年度の82,491人から平成28年度は72,818名と約1万名も減少しており、労働力不足が急速に進行しています。 | | | |
| | 人口減少社会の中、急速に進行する労働力不足に早急に対処するためには、経済活動における効率の改善や高付加価値化に取り組み、従業員一人あたりの労働生産性の向上を実現する必要があります。 | | | |
| | なかでも、本県のサービス産業の従業員数は全産業の約70%を占めているものの、平成26年度の労働生産性は、全産業が8,668千円（全国8位）、製造業が12,570千円（全国8位）に対して、サービス産業は7,264千円（全国25位）と低くなっています。 | | | |
| | さらには、本県の平成29年11月時点における常用のサービス職の有効求人倍率は3.94倍と高く、人手不足が急速に進行していることから、サービス産業における生産性の向上に取り組む必要があります。 | | | |

このため、サービス産業事業者を対象に、業種・形態に応じた事業の効率化や、高付加価値化に向けた支援を行い、確実に生産性向上を行うことにより、急速に進展する労働力不足に直面する事業者に対して直ちに効果をもたらすことが期待されます。

取組詳細

取組概要 サービス産業事業者を対象として、生産性向上に係る専門家を派遣し、サービス産業の現場において、業種・形態に応じた事業の効率化、高付加価値化に向けたコンサルティングを行い、サービス産業の生産性向上を図ります。

取組内容等

(1) MIEサービス産業生産性向上支援事業 10,979千円(0千円)

①対象

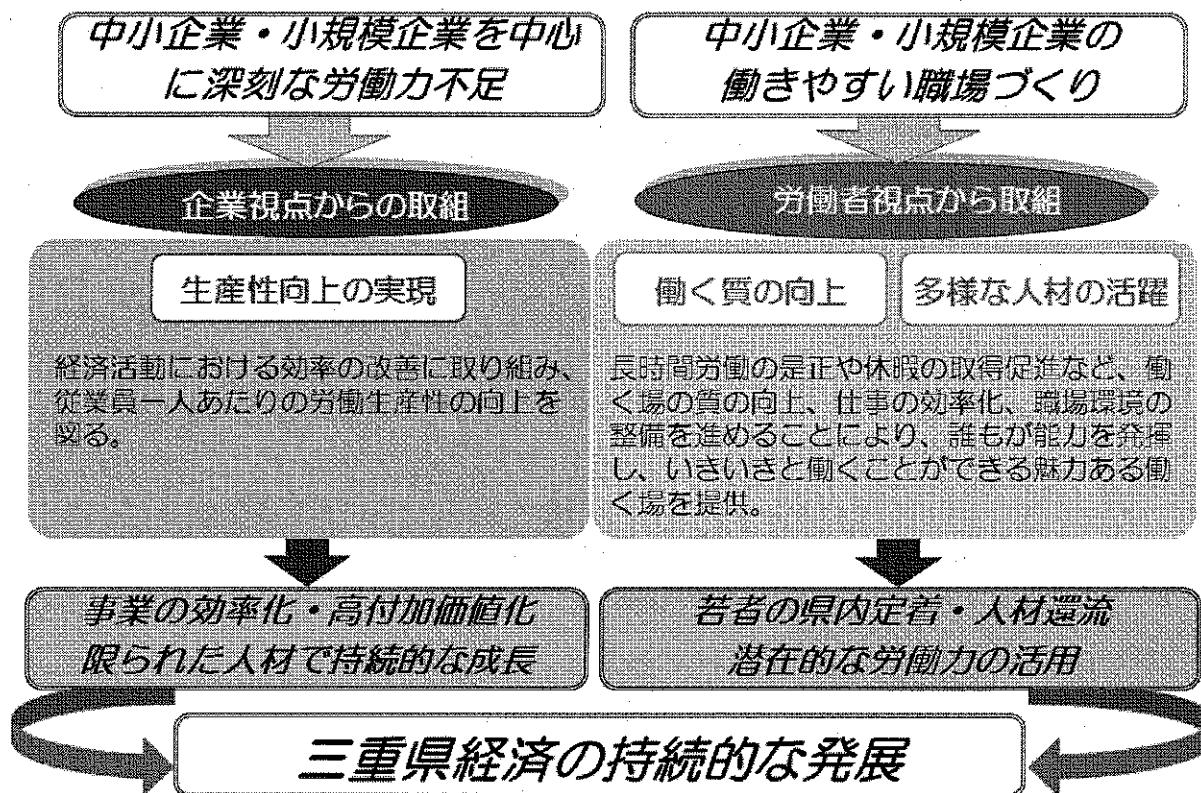
三重県内のサービス産業事業者で、生産性向上に関する課題の把握、効率化・高付加価値化に向けた取組に専門家の支援が必要な事業者10者を対象とします。

②支援内容

支援対象とする事業者の業種に応じ、最先端のノウハウを有する専門家を派遣して、生産性向上に向けた課題を把握した上で、財務や人事等の経営管理の見直し、作業工程の改善、人材育成等、課題に応じた改善指導による効率化を行うとともに、稼ぐ力の強化による高付加価値化に向けたマーケティング力向上等の支援を行います。

③モデル事例としての展開

専門家派遣終了後、フォローアップにより効果を確認するとともに、三重県の身近な事業者による地域の実情に応じたリーディングケースとして、課題の抽出、改善の内容、改善の効果まで、詳細にわたるモデル事例を作成し、電子データの配布や講演会などを通じて幅広く水平展開します。



平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課

雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

事業概要

| | | | | |
|----------------|--|----------------------|---------|----------|
| 細事業名 | 事業承継支援総合対策事業 | | | 区分 新規 |
| 施策 | 321 | 中小企業・小規模企業の振興 | | |
| | 32101 | 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進 | | |
| 基本事業 | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 |
| | 企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計） | | | 2,100件 |
| 根拠 (法令等) | 中小企業経営承継円滑化法 三重県中小企業・小規模企業振興条例 | | | |
| | 予算年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 予算額等 | 予算額 | | -千円 | -千円 |
| | 決算額 | -千円 | -千円 | -千円 |
| 事業の目的 | 本県の中小企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、中小企業の早期・計画的な事業承継準備を促進することで、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるとともに、経営者の世代交代による事業革新等への挑戦を後押しします。 | | | |
| 事業目標 | 潜在的に事業承継問題を抱えている中小企業経営者の掘り起こしを行い、各支援機関が連携して課題を解決することによって円滑な事業承継が実行され、世代を超えた企業活動の継続・発展を目指します。（三重県事業承継ネットワークにおいて、年間720件以上の事業承継診断の実施を目標とします。） | | | |
| 前年度から の変更点 | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | 後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるためには、早期・計画的な事業承継準備から事業承継後の経営革新等までの各段階を、様々な対策により総合的に支援していく必要があります、円滑な事業承継が行われることによって事業活動の活性化や次世代への技術・ノウハウの伝承等が期待できます。 | | | |

取組詳細

取組概要

県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるために、関係機関が連携し、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、経営者の交代による経営革新等への挑戦を促進するなど、各段階に応じたきめ細やかな支援を総合的に実施します。

取組内容等

(1) 三重県事業承継ネットワーク運営事業

三重県における事業承継支援体制を整備し、中小企業の早期・計画的な事業承継準備を促進するためには、県、商工団体、金融機関、士業等専門家、三重県産業支援センター等が連携して平成29年8月に組成した「三重県事業承継ネットワーク」への運営支援を行うことにより、事業承継診断の実施や専門家派遣、支援機関向け研修会の開催等の事業承継支援にかかる環境整備を図ります。

(2) 三重県中小企業融資制度「事業承継支援資金」

経営者の死亡または退任等による経営の承継に伴う、株式や事業用資産等の取得費用を必要とする中小企業の資金繰り支援を行い、事業活動の継続に資することを目的に、三重県中小企業融資制度「事業承継支援資金」を創設し、当該資金に係る金融機関への利子補給や信用保証協会への保証料の一部を補助します。

(3) 移住支援との連携事業

都市圏の移住及び創業を希望している者と後継者不在企業とのマッチングを進めるため、「ええとこ やんか三重 移住相談センター」や「三重県事業引継ぎ支援センター」等の関係機関と連携して、セミナー・相談会等を開催します。

(4) MIE創業・第二創業トータルサポート事業 13,353千円(0千円)

①目的

創業・第二創業後の初期段階にある事業者は、販路開拓、人材確保、人材育成、資金確保等、経営安定に向けて様々な課題を抱えています。経営の安定化に向けては、これらの課題に対してスピード感をもって対応する必要があり、継続した確実な支援が求められています。

また、創業・第二創業に対する国、市町、金融機関等による一定の支援策は実施されているものの、黒字化を実現するまで継続して支援する制度はありません。

このため、創業・第二創業後の初期段階にある事業者に対して、金融機関や専門家等との連携のもと、伴走型の支援を継続的に行うことにより、三重県内での創業・第二創業の成長・安定化を着実に促進します。

②事業概要

金融機関、証券会社、大手・中堅企業、海外展開支援機関に加えて、創業支援にかかる専門家、コーディネーターを交えたサポートチームを編成し、三重県内で創業・第二創業した事業者を公募・選定のうえ、法人化、黒字化、株式上場に向けて、コーディネーターによる経営上の課題に対するハンズオン支援のほか、専門家及びサポートチーム構成企業等による専門分野を生かした高度な支援を行います。

また、一定期間の支援を行い、ブラッシュアップしたビジネスプランや商品を、公開プレゼンテーション等の場を活用し、新たなビジネスパートナーとの幅広いマッチングを図ります。

③対象

三重県内で、創業・第二創業等、新規事業開始後5年程度以内の事業者のうち、30社程度を対象とします。

参考：第二創業について

第二創業とは、既に事業を営んでいる中小企業・小規模企業が先代から事業を引き継いだ場合において、事業の形態の転換又は新しい事業若しくは分野に進出することのほか、先代から事業を引き継いだ場合以外にも、客観的に自社を見直して、経営の多角化や事業転換を図る場合も含みます。

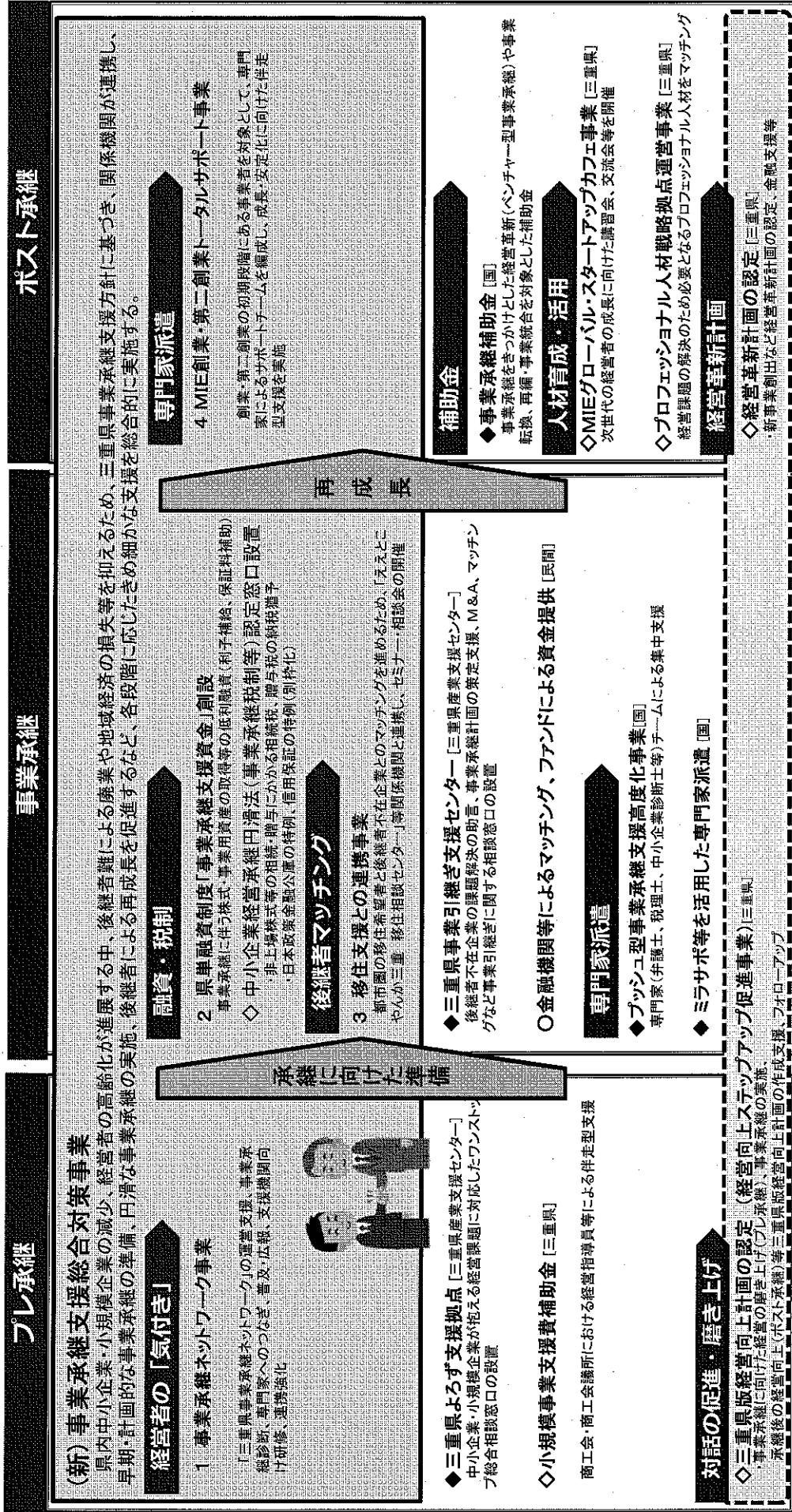
（三重県中小企業・小規模企業振興条例　逐条解説）

三重県事業承継支援に賜る集中取組(政策パッケージ)

卷之三

- ■ ■ 「三重県事業承継支援方針（H30.3策定）」に基づき、国、県、商工団体、金融機関、専門家等によるオール三重体制による「三重県事業承継ネットワーク」を核として、関係機関の連携により集中的に取組を展開（2017～2021年度の5年間）
■ ■ ■ 【プレ承継、事業承継、ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援】

平成30(2018)年度ににおける事業支援政策ノックエイジ(案)



平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 エネルギー政策・ICT活用課

事業概要

| | | | | |
|------------------------|--|-------------------|----------|----------|
| 細事業名 | バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業費 | | | 継続 |
| 施策 | 324 | 地域エネルギー力の向上 | | |
| | 32404 | 次世代の地域エネルギー等の活用推進 | | |
| 基本事業 | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 |
| | 次世代の地域エネルギー等の利活用に 向けた研究テーマ数 | | — | 44 テーマ |
| 根拠 (法令等) | | | | |
| 予 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
| 算 額 | 予算額 | 2,121 千円 | 3,111 千円 | |
| 等 | 決算額 | 4,796 千円 | 934 千円 | |
| 事業の目的 | 再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が進むメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を探り、これらを連携させながら、新たなエネルギー産業の活性化を図ります。 | | | |
| 事業目標 | 次世代の地域エネルギーや新技術の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、「みえ水素エネルギー社会研究会」、「みえバイオリファイナリー研究会」、「メタンハイドレート地域活性化研究会」で検討するテーマ数を、平成30年度までで（累計）37件としています。 また、年平均6～8件ずつ検討することにより、平成31年度までに累計で44件を目指しています。 | | | |
| 前年度からの 変更点 | | | | |
| 事業の必要性 と期待される 効果 | <p>○事業の必要性：次世代のエネルギーとして期待される水素エネルギーについて、それを利活用する方策を検討してまちづくりや産業振興に結びつける必要があります。</p> <p>また、バイオリファイナリーなどの新技術により、バイオケミカル産業の振興につなげる必要があります。</p> <p>さらに、メタンハイドレートについては、国の調査や技術動向などの情報収集に努め、新たな産業振興につなげる方策を検討する必要があります。</p> <p>○期待される効果：次世代産業の育成や地域産業の活性化、新たなエネルギー産業の活性化が期待されます。</p> | | | |

取組詳細

○水素については、「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、平成27年度に実施した県内の再生可能エネルギーを活用した水素製造の可能性調査の結果をふまえ、県内のポテンシャルを生かした水素エネルギーの地産地消モデルの構築に向けた検討など、水素エネルギーの活用を地域経済の活性化やまちづくりにつなげるための検討を進めます。

取組概要

○バイオリファイナリーについては、「みえバイオリファイナリー研究会」において、バイオブタノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。

○メタンハイドレートについては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において市町や企業等と、将来その実用化を地域活性化につなげることをめざして意見交換等を行います。

取組内容等

バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業費

○水素を活用した社会の実現に向けた取組

・「みえ水素エネルギー社会研究会」の運営

水素エネルギーの利活用を地域活性化につなげるための検討や、水素エネルギーに関する啓発活動や情報発信などの取組を進めるため、国・市町・経済団体などによる研究会を開催し、水素エネルギーの地産地消によるまちづくりなど、県内における水素エネルギーの利活用を検討、推進します。

また、燃料電池自動車や移動式水素ステーションの活用やセミナーの開催により、水素社会の推進に向けた啓発活動や情報発信を進め、県民の理解を深めます。

・水素ステーション導入促進活動費補助金 1,300千円(1,300千円)

平成29年12月に策定された国の「水素基本戦略」では、世界に先駆けた水素社会の実現に向け、燃料電池自動車については、2030年に80万台の普及をめざすとし、その普及を後押しするため水素ステーションを900カ所相当整備することを掲げました。

本県としても、こういった国の動きにあわせ、水素エネルギーに対する県民理解を深め、水素ステーションによる情報発信を強化し、燃料電池自動車の導入促進に向けた動きをさらに進めていくことを目的に、事業者が燃料電池自動車の普及に向け実施する水素ステーションを活用した導入促進活動を支援します。

○バイオマスを利用した研究開発プロジェクトの推進に向けた取組

・「みえバイオリファイナリー研究会」の運営

バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成26年度に作成したロードマップに基づき、国のバイオマス利用に係る政策の動向をふまえながら、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。

・バイオリファイナリー関連技術セミナー

バイオリファイナリーに関する国の支援事業や、最新技術の講演、モデル的な取組事例などの紹介、ユーザー企業との情報交換などを実施し、全国のバイオリファイナリーに関心のある企業や大学とのネットワークを拡充します。

○メタンハイドレート実用化の推進に向けた取組

・「メタンハイドレート研究会」の運営

国による調査や実用化に向けた技術動向などをふまえつつ、民間企業が主導する商用化のためのプロジェクトの誘致をめざして、企業・大学・市町などによる研究会を開催します。

平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

雇用経済部 三重県営業本部担当課

事業概要

| | | | | | | |
|----------------|---|-------------|---------|----------|--------|--------|
| 細事業名 | クリエイティブな発想を活用した営業活動ブラッシュアップ事業費 | | | 区分 新規 | | |
| 施策 | 333 | 三重の戦略的な営業活動 | | | | |
| | 33301 | 営業本部の展開 | | | | |
| 基本事業 | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 | | |
| | 三重ファンとなった企業等と連携した 三重の魅力発信件数（累計） | | — | 1,750件 | | |
| 根拠 (法令等) | | | | | | |
| 予算 額 等 | 年度 予算額 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| | 決算額 | | | | | |
| 事業の目的 | 三重の魅力の国内外への情報発信を強化し、選ばれる三重につなげていくため、営業活動へのクリエイティブな発想（新しい価値観を生み出す創造的な活動や発想）の活用について、有識者とともに今後の方向性や具体的な取組を検討し、その方向性を踏まえて営業活動を開拓していきます。 | | | | | |
| 事業目標 | アドバイザリーボードを開催し、営業活動へのクリエイティブな発想の活用について、有識者とともに今後の方向性や具体的な取組を示します。 | | | | | |
| 前年度から の変更点 | — | | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | <p>グローバル化や流通構造の変化が進み、物や情報が溢れる中、選ばれる三重となるためには、三重の魅力について国内外への情報発信を強化することが必要です。</p> <p>そのためには、営業活動にクリエイティブな発想を活用することが有効と考えられるため、有識者とともに今後の方向性や具体的な取組を検討することで、営業活動をブラッシュアップしていきます。</p> <p>その結果、三重の「食」や「観光」、「ものづくり」等の魅力について情報発信が強化され、販路拡大や観光誘客等につながるとともに、国内外から共感を呼び、三重の認知度向上が期待されます。</p> | | | | | |

取組詳細

取組概要

三重の魅力の国内外への情報発信を強化し、選ばれる三重につなげていくため、営業活動へのクリエイティブな発想の活用について、有識者とともに今後の方向性や具体的な取組を検討します。

取組内容等

(1) アドバイザリーボード運営 673千円(673千円)

営業活動へのクリエイティブな発想の活用について、デザイン、マーケティング、メディア等の分野の有識者(5名程度)からなるアドバイザリーボードを年4回程度開催して意見の聞き取りを行い、今後の方向性や具体的な取組を検討します。

(2) 事例調査 210千円(210千円)

クリエイティブな発想を活用した先進的な取組について、現地訪問による調査を行います。

(3) 有識者および県内事業者との意見交換 112千円(112千円)

アドバイザリーボードの円滑な運営や取組の検討のため、有識者および県内事業者との意見交換を行います。

平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 三重県営業本部担当課

事業概要

| | | | | |
|----------------|--|--------------------------|---------|----------|
| 細事業名 | 日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業 | | | 区分 新規 |
| 施策 | 321 | 中小企業・小規模企業の振興 | | |
| | 32103 | 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興 | | |
| 基本事業 | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 |
| | 地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計） | | — | 52社 |
| 根拠 (法令等) | みえ産業振興戦略 【戦略2】サービス戦略～観光の産業化等～ | | | |
| 予算年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 予算額 | | | | |
| 等 | 決算額 | | | |
| 事業の目的 | 「三重の日本酒」の知名度向上や販路拡大の取り組みを支援し、日本酒業界の振興・地域経済の発展につなげます。 | | | |
| 事業目標 | ・海外向けプロモーションの取組に対する支援件数：4件 | | | |
| 前年度から の変更点 | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | <p>「三重の日本酒」については、伊勢志摩サミット開催を契機に知名度が向上し、平成28年度県内酒蔵の国内出荷量は対前年度比108%と継続的に伸びております。（「三重県酒造組合」にて確認）</p> <p>また、サミットをきっかけに、「三重の日本酒」の魅力が再認識され、三重の酒蔵のモチベーションアップにつながったことこそが、サミットの大きなレガシー（資産）であると考えます。</p> <p>このサミットのレガシー（資産）を一過性のものに終わらせず、次世代に継承していくため、「三重の日本酒」に焦点をあて、その魅力をプロモーションし、より一層の認知度向上や販路拡大の取り組みを支援する必要があります。</p> | | | |

取組詳細

取組概要

ヨーロッパに向けた「三重の日本酒」のプロモーションを実施し、販路拡大およびブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。

取組内容等

(1) 日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業 6,282千円(6,282千円)

海外プランディング支援

ヨーロッパの主要都市の富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などに「三重の日本酒」のプロモーションを実施し、海外に向けた販路拡大およびブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。

①ヨーロッパの主要都市におけるプロモーションイベント

日本に関心の高い現地のシェフ、バイヤー、メディア、一般消費者等を対象にPRイベントの実施。

②ヨーロッパ主要都市におけるシェフ、バイヤーへの営業活動

現地の小売店やレストランへの販売促進・プロモーション活動を実施。

③ヨーロッパ主要都市における店舗での試飲、販売促進

店舗の常設スペースでの試飲サービスを実施し、一般消費者、メディア等へのプロモーションを実施。

など

平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 国際戦略課

事業概要

| 細事業名 | 国際ネットワーク強化推進事業費 | | | 区分 | 継続 |
|----------------|--|---------|---------|--------|--------|
| 施策 | 331 | 国際展開の推進 | | | |
| | 33101 | 国際交流の推進 | | | |
| 基本事業 | 目標項目 | 29年度実績値 | 31年度目標値 | | |
| | 県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計） | | 12件 | | |
| 根拠 (法令等) | | | | | |
| 予算年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 予算額 | | 1,378千円 | 7,012千円 | | |
| 等 | 決算額 | 1,300千円 | 1,264千円 | | |
| 事業の目的 | 産業・観光における企業等の活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるために、姉妹・友好提携先や駐日大使等の海外政府・自治体等とのネットワークを維持・強化し、三重県の情報発信、海外からの情報収集を行います。 | | | | |
| 事業目標 | <ul style="list-style-type: none"> 三重県がこれまでに構築した海外政府・自治体等との関係を活かしながら、県内市町、関係団体等の新たな国際展開の取組を支援します。 ブラジル・サンパウロ州について、今年度、姉妹提携45周年を迎えることから、これまでの交流で蓄積した人的資源やネットワークを活用しながら、三重県からサンパウロを訪問して交流の維持を図ります。 | | | | |
| 前年度からの変更点 | ブラジル・サンパウロ州について、姉妹提携45周年を迎えることから、三重県からのサンパウロ訪問を通じて、交流の維持を図ります。 | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | <p>姉妹・友好提携先、駐日大使館・領事館、国際協力機構（JICA）、外務省等とのネットワークを維持・強化することにより、三重県企業の海外進出、販路拡大、三重県への企業誘致、外国人観光客の増加が期待されます。</p> <p>また、伊勢志摩サミット開催を契機に、市町や関係団体において、国際交流の機運が高まること、国際交流を進めていく体制が整うこと、積極的な国際交流活動が展開されることを期待しており、県としても、市町や関係団体の国際交流の機運を高めるため、自ら率先して、友好提携等に基づく海外自治体との交流を行う必要があります。</p> | | | | |

取組詳細

取組概要

姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化するため、知事はもとより、事務レベルでの意見交換の機会や三重県への招待の機会を設け、姉妹友好提携先や駐日大使館・領事館等との信頼関係を築き、海外販路拡大や企業誘致、県内への誘客につなげます。

ブラジル・サンパウロ州について、姉妹提携45周年を迎えることから、三重県からのサンパウロ訪問を通じて、交流の維持を図ります。

取組内容等

(1) 国際ネットワーク強化推進事業

姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等の関係者と事務レベルでの意見交換の機会を通じて、人的ネットワークの強化を図るとともに、三重県への招待の機会を設け、三重県の魅力をPRします。また、みえ国際協力大使等の人的資源を活用した海外との情報受発信を強化します。

県内関係団体等と連携して、姉妹・友好提携先との交流を行うことで、友好関係の一層の強化を図ります。

(2) ブラジル・サンパウロ州への三重県訪問団派遣事業 5,615千円(3,998千円)

三重県とブラジル・サンパウロ州との姉妹提携が45周年を迎えることから、ブラジル三重県人会等これまでの交流で蓄積した人的資源やネットワークを活用しながら、三重県からサンパウロを訪問して交流の維持を図ります。

平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 雇用経済部 三重県営業本部担当課

事業概要

| | | | | |
|----------------|--|-------------|----------|-----------|
| 細事業名 | 地域の魅力発信・販路拡大支援事業費 | | | 区分 一部新 |
| 施策 | 333 | 三重の戦略的な営業活動 | | |
| | 33301 | 営業本部の展開 | | |
| 基本事業 | 目標項目 | 29年度実績値 | 31年度目標値 | |
| | 三重ファンとなった企業等と連携した 三重の魅力発信件数（累計） | | 1,750件 | |
| 根拠 (法令等) | | | | |
| 予算年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 予算額等 | | 18,737千円 | 14,406千円 | |
| | 決算額 | 17,458千円 | | |
| 事業の目的 | 伊勢志摩サミットを契機として関係が強化された小売事業者との連携や新たな戦略地域とした香港、ベトナムでのネットワークを活用しつつ、本県開催の日台観光サミットから5年目を迎え、新たな大規模商業施設がオープンする絶好の機会を得る台湾において、三重の地域の魅力を国内外に情報発信し、インバウンド誘致や観光誘客を図るとともに、県産品の販路拡大を支援する取組を実施します。 | | | |
| 事業目標 | 三重プロモーションの実施による新規取引事業者数 50事業者 | | | |
| 前年度から の変更点 | 本県開催の日台観光サミットから5年目を迎え台湾において、本県との一層の相互交流を深めるため、台中市との国際交流覚書の合意事項である新たにオープンする大規模商業施設での三重プロモーションを実施します。 | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | 三重県の魅力の情報発信については、継続実施により知名度向上や本県製品の新規取引拡大等の効果が見込まれます。 また、効果的な情報発信を行うためには、周年や新規開業等の絶好の機会を捉えることが必要です。 継続的、また時機を得た効果的な情報発信により、本県の認知度・魅力度向上を図り、観光客の増大や県産品の販路拡大へつなげていきます。 | | | |

取組詳細

取組概要

三重県の地域の魅力を国内外に情報発信し、認知度向上を図り、三重のファンづくりにつなげます。

その際には、観光物産展を市町、商工会議所・商工会、県内事業者等との連携により実施し、県内事業者の販路拡大を図ります。

- ・国内での三重プロモーションの実施
- ・海外での三重プロモーションの実施

取組内容等

(1) 地域の魅力発信・販路拡大支援事業費 21,885千円(13,147千円)

①国内での三重プロモーションの実施

サミットを契機として関係が強化された小売事業者等との連携を活用した、さらなる本県の魅力向上に向けた「みえの食」等の情報発信の実施。

対象：首都圏、中部圏、関西圏でのBtoC

回数：2回（実施時期・場所は、発信内容を踏まえ決定）

②海外での三重プロモーションの実施

ポストサミットにおける新たな戦略地域とした香港、ベトナムでのネットワークを活用しつつ、節目の年を迎える台湾において、本県の魅力向上に向けた効果的な情報発信の実施。

対象：台湾、香港、ベトナムでのBtoC

回数：各1回

事業概要

| | | | | |
|----------------|--|----------------|---------|-------------------------|
| 細事業名 | 日台観光サミット in 三重 5周年記念観光交流事業費 | | | 区分 新規 |
| 施策 | 332 | 観光の産業化と海外誘客の促進 | | |
| | 33202 | インバウンド倍増戦略の展開 | | |
| 基本事業 | 目標項目 | | 29年度実績値 | 31年度目標値 |
| | 県内の外国人延べ宿泊者数 | | | 450,000人 |
| 根拠 (法令等) | | | | |
| 予算年度 等 | 平成27年度 予算額 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 平成31年度 決算額 |
| 事業の目的 | ・日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行(FIT)化が進む台湾市場の動向に対応し、FITをターゲットとした本県の認知度の向上及び誘客促進を図る。 | | | |
| 事業目標 | 県内の外国人延べ宿泊者数 430,000人(平成30年) | | | |
| 前年度からの変更点 | | | | |
| 事業の必要性と期待される効果 | ・日台観光サミットの三重県開催から5周年を機に、急速に進んでいるFIT化に対応した誘客取組を行う必要があることから、知事トップセールス等の機会を通じて台湾における三重県の露出度を高め、FITの誘客に繋げる。 | | | |

取組詳細

取組概要

- ・FIT誘客に向けたキャンペーンの実施及び「台湾ランタンフェスティバル」に出展することで台湾との観光交流を促進し、台湾からの更なる誘客を図る。

取組内容等

(1) FIT誘客キャンペーン 8,371千円 (8,371千円)

台湾市場において拡大するFITの誘客を図るため、有力メディアの活用、台湾人旅行者の三重県PRアンバサダー委嘱及び高校生を対象としたコンテスト開催による情報発信を行う。詳細内容(案)は以下のとおり。

- ・台湾人FITに影響力の大きいメディアにおいて、レンタカー等アクセス手段を含む三重県の観光情報発信を集中的に実施する。
- ・一般から募集した台湾人6名程度を「三重県観光PRアンバサダー」(仮称)に任命し、台湾人旅行者目線での三重県観光情報の発信を行う。
- ・台湾の高校生を対象とし、三重県への旅行プランのコンテストを開催する。

(2) 台湾ランタンフェスティバル 3,699千円 (3,699千円)

平成31年2月に屏東県にて開催予定の「台湾ランタンフェスティバル」に三重県をPRするランタンを出展することにより、三重県の認知度向上及び台湾観光局との関係強化を図る。